

# 公 示

令和5年4月17日(月)

支担当第10号

支出負担行為担当官  
防衛省統合幕僚監部総務部総務課  
会計室長 浅 沼 猛

下記のとおり公募する。

## 1 公募する事項

- (1) 件 名：空気浄化装置定期保守
- (2) 要求番号：23S1E8005

## 2 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4年度から令和6年度全省庁統一資格「役務の提供等」のC等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の販売又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を（該当する省指名停止権者）が認めた場合には、この限りではない。

## 3 公募条件

- (1) 本事業の履行能力を有する者
- (2) 本事業を効率かつ効果的に実施できる技術を有していること。
- (3) 本事業の履行に必要な次の要件に合致する技術者を所要数従事させる体制を有すること。
  - ア 履行に必要な機械器具、設備、技術等を有すること。
  - イ 履行に必要な器材等に関する品質管理体制が整っていること。
  - ウ 履行内容に応じた所要の能力を有する技術者を確保できること。
  - エ 不具合発生時に迅速かつ継続的に対応が可能なこと。
  - オ 安全管理体制が整っていること。
- (4) 下請企業への一部業務委託  
当該事業の一部を下請企業に委託する場合は、委託させる業務に応じて、前号の項目を満たすこと。

## 4 契約条項

- (1) 役務請負契約条項（基本契約条項）
- (2) 秘密の保全に関する特約条項
- (3) 秘密等の保全又は保護の確保に関する違約金条項
- (4) 装備品等の調達に係る秘密保全対策ガイドライン
- (5) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (6) 暴力団排除に関する特約条項

## 5 応募に関する手続等

- (1) 申込先  
〒162-8805 東京都新宿区市谷本村町5-1  
防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室  
電話番号：押川 03-3268-3111（内線30196）  
メールアドレス：jloshikawa@ext.js.mod.go.jp、jlabiru@ext.js.mod.go.jp
- (2) 申込受付期間  
令和5年4月17日（月）～令和5年4月27日（木）1200まで
- (3) 提出書類
  - ア 参考見積
  - イ 現在運用中の空気浄化装置に係る受注実績一覧表（実績がない場合は省略可）
  - ウ 本事業の履行に必要な要件に合致する設備及び体制等を証明する書類（組織図、動員計画、安全体制等）
  - エ 下請企業に業務を一部委託する場合は、下請（予定）企業一覧表
  - オ 本業務の効率化に関する提案書
- (4) 提出要領  
PDF様式により電子メールで送付する。

## 6 提出書類作成上の留意事項

- (1) 第2項「応募資格」のない者が提出した場合は、証明書は無効である。
- (2) 提出書類に虚偽記載があった場合は、応募資格を失うものとする。
- (3) 応募に要する費用は応募者の負担とし、提出された資料は原則として返却しない。

## 7 結果の通知

申込受付期間終了後、令和5年5月8日（月）を目途に通知する。

統 合 幕 僚 監 部 仕 様 書		
品 名 又 は 件 名	仕様書番号	J S O - 1 1 - 8 0 0 7 H
空気浄化装置定期保守	作成年月日	平成 2 3 年 2 月 1 日
	改正年月日	令和 5 年 1 月 1 7 日
	作成部隊等	自衛隊サイバー防衛隊

## 1. 総 則

**1.1 適用範囲** この仕様書は、自衛隊サイバー防衛隊の調達要求に係る空気浄化装置定期保守（以下、「定期保守」という。）について規定する。

**1.2 引用文書** この仕様書において引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札時又は見積書の提出時における最新版とする。

### a) 法令等

秘密保全に関する訓令（平成 1 9 年防衛省訓令第 3 6 号）

### b) 仕様書

建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

## 2. 役務に関する要求

**2.1 一般** 定期保守は、点検・整備、調整及び消耗品の交換に分類し実施する。

**2.2 実施場所** 定期保守は、自衛隊サイバー防衛隊（市ヶ谷）において実施する。ただし、ガス感知器の標準ガスによる感度校正については、契約相手方の工場等で実施できるものとする。

**2.3 定期保守対象装置** 対象装置は、空気浄化装置（住友重機械工業株式会社製）とする。

### 2.4 点検・整備

**2.4.1 実施時期** 実施時期は、**点検周期基準**に従い実施するものとする。

#### 点検周期基準

点検回数	指定月	延期許容範囲 <sup>1)</sup>
1 2 回／年		調達要領指定書に示す。
4 回／年		
2 回／年		
1 回／年		
注記 1) 指定月末日の超過を許容可能な範囲を示す。		

**2.4.2 ガス感知器の点検・整備** ガス感知器の点検・整備は、**表 1**のとおり。

**表 1 ガス感知器の点検・整備**

機器名	数量	回数	点検・整備内容
ガス感知器	3 7	2 回／年	動作確認・標準ガスによる感度校正
		1 2 回／年	ガス感知器フィルタ交換

2.4.3 空気浄化装置管制盤及び空気浄化装置制御盤の点検・整備 空気浄化装置管制盤及び空気浄化装置制御盤の点検・整備は、表2のとおり。

表2 空気浄化装置管制盤及び空気浄化装置制御盤の点検・整備

機器名	数量	回数	点検・整備内容
空気浄化装置管制盤	1面	2回/年	手動による動作・信号確認
			自動運転による動作・信号確認
			使用履歴確認
			一次側・二次側電源確認
			端子等取り付け部確認
		盤内清掃	
		1回/年	空気浄化装置管制盤，制御盤，自動制御盤間の通信確認
空気浄化装置制御盤	6面	2回/年	手動による動作・信号確認
			自動運転による動作・信号確認
			一次側・二次側電源確認
			端子等取り付け部確認
			盤内清掃
			差圧計の校正
		流量計の校正	
		1回/年	空気浄化装置制御盤間の通信確認

2.4.4 ガス感知器監視盤，ガス感知器収納箱の点検・整備 ガス感知器監視盤，ガス感知器収納箱の点検・整備は、表3のとおり。

表3 ガス感知器監視盤，ガス感知器収納箱の点検・整備

機器名	数量	回数	点検・整備内容
ガス感知器監視盤	1面	2回/年	使用履歴確認
			データバックアップ
			プリンタ動作確認
			一次側・二次側電源確認
			端子等取り付け部確認
			盤内清掃
			主制御器電源電圧確認
			主制御器ファン確認
			主制御器電磁フィルタ確認
			主制御器通信ケーブル確認
			主制御器内外清掃
		主制御器動作確認	
		1回/年	ガス感知器監視盤，ガス感知器収納箱間の通信確認
ガス感知器収納盤	4面	4回/年	空気取入れヘッダー用フィルタ交換
		2回/年	端子等取り付け部確認
			盤内清掃
			ガス感知器制御器電源電圧確認
			ガス感知器制御器ファン確認
			ガス感知器制御器電磁フィルタ確認
			ガス感知器制御器通信ケーブル確認
ガス感知器制御器内外清掃			
ガス感知器制御器動作確認			

2.4.5 フィルタユニットの点検・整備 フィルタユニットの点検・整備は、表4のとおり。

表4 フィルタユニットの点検・整備

機器名	数量	回数	点検・整備内容
フィルタユニット	8式	1回/年	取り付けボルト確認
			パッキン等の点検
			ユニット清掃

2.4.6 機械室用ダンパの点検・整備 機械室用ダンパの点検・整備は、表5のとおり。

表5 機械室用ダンパの点検・整備

機器名	数量	回数	点検・整備内容
機械室用ダンパ	57台	2回/年	制御盤からの動作確認
			管制盤からの動作確認

2.4.7 機械室昇圧ブロワの点検・整備 機械室昇圧ブロワの点検・整備は、表6のとおり。

表6 機械室昇圧ブロワの点検・整備

機器名	数量	回数	点検・整備内容
機械室昇圧ブロワ	6台	2回/年	制御盤からの動作確認
			管制盤からの動作確認
			ファンベルト状態の確認

2.4.8 空調機械室空調機用ダンパ及びダンパ指針の点検・整備 空調機械室空調機用ダンパ及びダンパ指針の点検・整備は、表7のとおり。

表7 空調機械室空調機用ダンパ及びダンパ指針の点検・整備

機器名	数量	回数	点検・整備内容
空調機用ダンパ 及びダンパ指針	14式※	2回/年	動作及び指針確認
注記 ※ 1式内訳：給気ダクトダンパ、還気ダクトダンパ、排気ダクトダンパ及び風量調整ダクトダンパ			

2.4.9 空調機械室自動制御盤の点検・整備 空調機械室自動制御盤の点検・整備は、表8のとおり。

表8 空調機械室自動制御盤の点検・整備

機器名	数量	回数	点検・整備内容
自動制御盤（PLC）	9面	2回/年	リレー動作確認
			一次側・二次側電源確認
			端子等取り付け部確認
			盤内清掃
自動制御盤（自動制御盤）	1面	2回/年	一次側・二次側電源確認
			端子等取り付け部確認
			盤内清掃
自動制御盤（空気源装置）	1台	2回/年	動作確認
			装置内清掃
自動制御盤（ダンパ制御用ローカル機器）	1式 ※※	2回/年	空気式ダンパの動作確認
			差圧発信器校正
自動制御盤（排気ファン用インバータ盤）	8面	2回/年	一次側・二次側電源確認
			端子等取り付け部確認
			盤内清掃
注記 ※※ 1式内訳：空気式ダンパ4台、差圧発信器1台			

2.5 調整及び試験 定期保守を行った機器等について、本来の機能及び性能を満足させるために、所要の調整及び試験を行う。

2.6 消耗品類 定期保守に必要な消耗品類は、契約相手方が準備するものとする。

3. 監督及び検査 監督及び検査は、支出負担行為担当官（以下、「支担当」という。）の定める監督及び検査実施要領に基づき実施するものとする。

#### 4. その他

##### 4.1 提出書類

4.1.1 作業実施計画 契約相手方は作業実施前に、作業実施計画（様式適宜）を調達要求元に提出するものとする。内容については、次のとおり。

- a) 実施期間
- b) 作業概要
- c) その他必要事項

**4.1.2 定期保守記録** 契約相手方は、役務終了後速やかに**付紙様式 1**の定期保守記録を作成し、調達要求元に提出するものとする。

なお、定期点検により更に診断及び修理等が必要と判断した場合は、この記録に明記するものとする。

**4.1.3 役務時間確認書** 契約相手方が現地において役務を履行したときは、**付紙様式 2**の役務時間確認書を監督官の確認を受けた後、調達要求元に提出するものとする。

**4.2 秘密保全** この契約の履行に当たり、直接又は間接に秘密事項に係る場合は、**秘密保全に関する訓令**によるほか、監督官の指示に従うものとする。

**4.3 官側における支援** 契約相手方は、次の事項について官側の支援を必要とする場合には、事前に官側と協議の上、無償で官側の支援を受けることができるものとする。

- a) 駐屯地における施設の利用及び構内回線の使用
- b) その他必要と認めた事項

**4.4 仕様書の疑義** この仕様書の内容について疑義が生じた場合は、支担当と協議するものとする。

調 達 要 領 指 定 書	作成部隊等	自衛隊サイバー防衛隊
	作成年月日	令和5年1月17日
品 名	空気浄化装置定期保守	
仕 様 書 番 号	J S O - 1 1 - 8 0 0 7 H	

指定事項

**2.4.1 実施時期**に係る事項は次のとおりとする。

**点検周期基準**

点検回数	指定月	延期許容範囲 <sup>1)</sup>
1 2回／年	毎月末	2週間
4回／年	5月、8月、11月及び2月	1ヶ月
2回／年	5月及び11月	2ヶ月
1回／年	11月	2ヶ月
注記 1) 指定月末日の超過を許容可能な範囲を示す。		

官側の都合によって指定月に実施できない場合は、指定月末日から延期許容範囲内に実施するものとし、延期許容範囲を超過した場合は超過した指定月の全部の点検は実施しないものとする。

殿

令和 年 月 日

契約相手方  
現場責任者名

印

定期保守記録

契約件名：

契約番号：

対象機器名：

作業 年月日	点検・整備項目	作業内容	処置事項	作業実施者署名

上記のとおり確認する。

令和 年 月 日

監督官  
所属  
階級氏名

印

## 役務時間確認書

契約相手方				
契約件名				
契約番号		契約年月日		
作業実施年月日				
実施場所				
作業員氏名	所属会社名	所属部門	作業時間	備考
上記のとおり相違ありません。				
令和 年 月 日				
派遣作業員 会社名 責任者氏名 印				
上記のとおり確認する。				
令和 年 月 日				
監督官 所属 氏名 印				

**注1** 確認書は、2部作成し次のとおり送付する。

調達要求元×1、契約相手方（作業責任者）×1

**2** 作業時間は、時間単位として「分」は10進法により時間に換算する。

この場合少数第1位までとし、第2位以下は切捨てる。

（例）3時間は3.0H、2時間15分は2.25Hであるが2.2Hとする。

**3** 休憩時間は、除くものとする。

**4** 備考欄は作業内容を記入する。